

吉賀町水道料金審議会 第7回議事録

日 時 令和6年8月9日（金）午前9時30分から9時50分

場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

審議委員 出席：山吹委員（会長）、田村委員（副会長）、岩上委員

水津委員、山脇委員、光長委員

欠席： なし

事務局 河野建設水道課長、小谷主幹、安達主任、桑名主事補

1. 開会

発言者	発言内容
事務局 河野	それではですね、ちょっと皆様、お揃いになりましたので、ただ今より第7回の水道料金審議会の方、開催させて頂きたいという風に思います。
事務局 河野	本日は、お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。 最初にですね、資料の確認ということでさせて頂きたいと思いますが、レジュメが1枚ですね。それと、第6回の議事録（案）ということで、それが8枚組というところを今配布をさせて頂いております。で、この資料と別にですね、事前にまた郵送させて頂いております、答申案。たたき台の方ですね、そちら、A4が2枚ということで送付させて頂いておりますけれども、こちら全部お手元にありますでしょうか。よろしいでしょうか。 はい。それではですね、これ以降の議事進行を山吹会長の方、よろしくお願い致します。

2. 議事

(1) 諮問事項について-審議 【資料⑨-4】 （※各委員へは開催前に事前に送付している。）	
発言者	発言内容
山吹会長	それでは皆さんおはようございます。本日は盆を迎えまして、お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。 これからさっそく審議の方に入らせて頂いたと思います。先般、事務局の方から送付されました答申案について皆さんご意見がありましたら、それをお伺いしてですね、そこで修正があれば修正をかけて、今日この答申案を完成させたいと思いますので、積極的なご意見をお願いいたします。 何かご意見のある方お願いいたします。 …先にちょっとよろしいです。2ページを読んでいてですね、3番の財政シミュレーションのところの3番目「値上げ幅を抑えた場合は収支が均衡せず」ここは分かるんですけど、その後の「料金回収率も改善しないことを確認した」って書いてあるんですが、「料金回収率も改善しない」という、値上げを

	された場合は料金の回収率も改善しないというのはどういう事ですかね。
事務局 小谷	改善しないことはないです。すみません。そこは確かに語弊がありますね。上げた分だけ改善はするので、確かにご指摘の通りと思います。
山吹会長	だから「料金回収率の改善しないこと」ということはあの、未納が多くなるという？
事務局 小谷	この料金回収率っていうのは、徴収率ではなくてですね。費用と収入で赤字になるかどうかという指標になります。言葉が分かりにくいところはあるかなと。
山吹会長	それならいいです。分かりました。ちょっと勘違いしとったもんで昨夜考えていたんですけども、分かりました。他にはご意見ございませんか。
光長委員	１ページの２番の付帯意見の（３）なんですけど、「値上げの際には、水道使用者だけでなく町民全体の理解が不可欠である」という、この意味は水道の施設とか設備がないところの町民の皆さんもという意味で、町民全体ということが書いてあるかなと思うんですけど、そういう理解でいいですか。
事務局 小谷	そうですね、水道使用者っていうのは大体的場合は契約した方ですけど、そのご家族の方とかも影響しますし、というところでは思っていたんですけども。それと、あと、当然、給水区域が今９８％で、１００％じゃないので、そういったところへのやっぱりこう、情報発信。一応、今のまちづくり計画では「未普及地域にやっていきます」ということを書いているっていうことは一番最初の審議会の時に言いましたので、そういったところもありまして、そういった書き方をさせて頂きました。
光長委員	分かりました。が、ちょっとその「町民全体の理解が不可欠である」というところだけ、ちょっとこう読み取ると誤解をされるというか。というのが、逆にちょっとある程度、１００％とは言わんけども、町民のほとんどの人が賛成しないと値上げ出来ないみたいな取り方をされる可能性があるかもしれないなと思って、ちょっと気になったんですけど。それで、多分値上げすれば反対する人はかなりおられると思うんですよね。そうなったら出来ないっていう風な捉え方をされる可能性があるんで、なんかこの一文は書かない方がええんじゃないかなっていう気がしたんですけど。そこまで我々が考える必要ないかもしれないですけど。事務局の首を絞めることになりはしないかなという風な気がちょっとしましたから、どうかなと思います。違った理解をするというか、違った読み取り方をされる可能性も無きにしも非ず。まあ、ちゃんと説明すればそれでいいかもしれないです。ちょっと思いました。
山吹会長	まあ、答申としたら、私らの立場からすれば、水道利用者だけでなく、町民全体の理解が不可欠です。まあ、この会としたらそういう全体の理解が必要だよ、だけど今光長委員さんが言われたように反対されるだろうけども、この会としたら理解が不可欠だから事務局としてはそれなりの対応してくれという理解でよろしいですかね。

光長委員	趣旨としては今説明があったので、要は、契約者だけでなく全体にその周知をしてくださいという意味、という理解でならいと思います。 だから、そういう風に間違っって解釈されたら、ちゃんと説明が出来ればいいんじゃないかなと思います。
山吹会長	他にないようでしたら、案としてこれを。「案（たたき台）」をとって、この答申ということで皆さんよろしいですか。 じゃあ、ここの「付帯意見〇〇」というところを、付帯意見としたら４点になるんでしょかね。「～～と付帯資料を添えて下記のとおり答申いたします。」ということになりますかね。それと、日にちを変えて頂いて。
山吹会長	じゃあ、これで答申をさせて頂くということで皆さんご了解をお願いいたします。
山吹会長	じゃあ、ご了解させていただいたものとしまして、事務局の方もそのように作っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。
事務局 小谷	承知しました。
事務局 小谷	あ、財政シミュレーションのところだけは、「料金回収率も改善幅が少なくなる」の様に、ちょっと修正させていただけたらと思うんですが。
山吹会長	はい。分かりました。 じゃあ、これで上水道の方は置きたいと思うんですが。
山吹会長	前回にちょっと事務局の方から「下水道の方も一部分やっというて頂いたら助かります」という事だったので、まだ１０分しか経っておりませんのでちょっとやりましょう。
事務局 河野	はい、すいません。どうもありがとうございます。それでは今、先ほどちょっと修正点というところがありましたけれども、そちらの方は修正した上で、こちらの方、答申ということで纏めさせて頂きたいと思います。 最終的にはですね、下水道の答申、下水道使用料ですね、そちらの答申と合わせて提出という形になろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。
	（結審）

３．その他

発言者	発言内容
事務局 河野	それではお時間もありますので、今後、下水道の審議もありますので、事業の概要をちょっと説明させて頂けたらと思います。
事務局 安達	（下水道事業の概要、決算書、経営戦略を中心に説明）
	（第１回下水道使用料審議会の日程は令和６年９月９日午前９時３０分から開会することとなった）
	（資料⑨-４の修正を反映した資料⑨-５を配布した）

４．次回の日程調整について（結審のため無し）

５．閉会

※（カッコ）書きのところは事務局による補足です。